

平成 29 年度第 2 回公立大学法人宮城大学経営審議会議事録

日 時	平成30年3月28日（水）午前10時00分から午後12時10分まで
場 所	宮城大学大和キャンパス本部棟 4 階 応接会議室
出 席 者	阿部博之委員，大山健太郎委員，櫻井武寛委員，今野敦之委員，佐々木昭男委員 川上伸昭議長，犬飼章委員，西城正志委員，武田淳子委員，高橋芳行委員，徳永幸之理事，岩堀恵祐理事
事 務 部	小林部長，千葉次長，小松企画財務課長，加茂学務課長，庄司太白事務室長，齋藤企画予算グループリーダー，名取主査，高野主査
議 事 概 要	1 開会（午前 10 時 00 分） 2 挨拶（川上議長） 御多用の中，お集まりいただき感謝する。 就任してからようやく一年が経とうとしている。夏の審議会では委員の方々に作ろうと思っていたプランを説明させていただき，概ね知事のご了解もいただいて少しずつできるところから実現をするということで動き出している。そういう意味でも本日は盛り沢山となるので，一つずつ説明させていただきご意見を頂戴したい。 3 議事録署名人の選任 ・川上議長から，前回会議の議事録について出席者に確認を求めた後，櫻井委員及び犬飼委員が議事録署名人に指名された。 4 現状報告 ・審議に先立って，資料 1 に基づき大学の現状について法人側から報告があった。 【資料 1】 「平成 29 年度に実施した新たな取組の状況について」 (説明：犬飼委員) 5 審議事項 (1) 平成 30 年度年度計画（案）について (2) 平成 30 年度当初予算（案）について ・平成 30 年度年度計画（案）について，犬飼委員が内容の説明を行った。 ・平成 30 年度当初予算（案）について，西城委員が内容の説明を行った。 【議案 1】 「平成 30 年度年度計画（案）について」 (説明：犬飼委員)

【議案 2】 「平成 30 年度当初予算（案）について」 （説明：西城委員）

・説明終了後、質疑応答が行われた。

（佐々木委員）平成 30 年度の計画を作成するにあたって、国の政策との連動を意識されているところがあれば伺いたい。

（川上議長）地方大学の振興策の方向性に本学の取組は概ねそっていると思っている。18 歳と 22 歳の東京流出をいかに減らすか、基盤教育科目「地域フィールドワーク」を開講し、学生の地域に残るという動機づけに取り組んでおり、ここ 5 年間で 10% ずつ地元の若者を地元に残すという実績として実っている。

予算については二つ大きな政策が打たれており、ひとつは自治体が主導して大学とのコンソーシアムを作って産学連携の仕組みを作り上げるというもの。県の当局とも調整をしたが県の中でも意見がまとまっていない。今後予算措置の予定があれば準備をすすめたい。

もうひとつは東京にある大学と地方にある大学で学生を対流させて U ターン J ターン I ターンの動機づけにしていこうという予算である。本学は首都大学東京をターゲットにして公立大学同士の連携を模索している。予算がなくても単位互換協定等で首都大学東京の学生が宮城にきて講義を受けて地方地域に入って実習をしてというような関係作りをしていきたい。

（大山委員）地元大学生の地元企業に対する認知が薄いため、インターンシップは非常に重要である。東北全体にエリアを広げてインターンシップを行っていくことなど、宮城大学に期待をしたい。

（川上議長）新カリキュラムでは 2 年前期に必修としていて、県内企業 8 社ほどの御協力を頂いて仕事の内容を学ぶなど、接点を作っていく。3 年になると企業に学生を出し、まさにインターンシップを行うので、相当多くの企業にご協力いただくことになろうと思う。引き続き今以上のご協力をお願いしたい。

（櫻井委員）予算について、一般企業の場合、当初予算を次年度予算組み替え前に期末の予測を立てて予算の変動を実施するが、大学運営のなかではそういったことを行わないのか。貸借対照表がついてないので原資が分からず、取り崩しが見えにくい。

（西城委員）貸借対照表は決算のときに作成しており、予算の時点では作成していない。

（櫻井委員）修繕計画や設備計画についてはすべて県にお任せで大学としての意見は組み込まれないのか。そのあたりの流動性がないと、何かが起こったときに対応できないのではないのか。

（西城委員）中期計画策定時に大規模修繕に係る交付金が決まるため、中期計

画をつくるときに相当精緻につくらないといけないという状況になっている。おっしゃる通りで流動性がなく、今回大学改革で教育費が増えているが、その分交付金措置されているわけではない。

(櫻井委員) 大学から発言していかないとなかなか県の理解を得られないのではないかな。

(川上議長) 6年間固定ではあまりにも長いので県のほうには中期計画の変更をさせていただきたいと思っている。その際、見積もったお金についても議論をし、実態を反映させてもらいたいと思っている。そのためには長期修繕計画の見直しをかけ、足りない部分をお願いするなどの議論をさせてもらいたいと思う。

(櫻井委員) 民間の感覚をもっと取り入れる必要があると思う。役所だからこうだと決めつけてしまうと発展がない。なお、外部資金というのはどこに該当するのか。

(西城委員) 受託研究収入、受託事業収入、寄付金収入、補助金事業収入の4つである。

(櫻井委員) 高校から大学への進学について、県立高校と県立大学の協力体制について教えて頂きたい。

(徳永理事) 重点校との高大連携という形で強化をしている。高校側で行っている探究型学習の支援、ただ勉強ができるだけではなくて主体的に考えて学習する生徒をAO入試で獲得できればと考えている。

(川上議長) AO入試で県内を中心に意欲のある生徒を獲得し、それから推薦で安定的な形にし、そのうえで一般入試を行っている。本学に多く受験している高校を中心に説明会等を実施し接点を作っている。県内受験比率は7割程度になりあきらかに増えている。

(櫻井委員) 県立高校との連携は県の政策として考えても良いのではないかな。

(大山委員) 私は反対です。首都圏からの優秀な学生はなかなか集まりにくいですが、東北6県の学生は宮城県に行きたいと希望する学生は多いと思う。

(櫻井委員) 私学の場合は実施している。学力が下がるかといえばそうではない。

(川上議長) 両面考えられるが、優秀な学生を集めるということが重要なことで、県の若者の能力向上というのも県立大学の役割と考えている。その意味で昨年度から大宮に前期試験の会場を設け、首都圏及び西日本、新潟県からも優秀な学生を集めたいと思っている。受験者は増えており、合格動向などをみるとある程度良い状態である。東北以外から人材を集めて、教育を通して人材を残していくということに繋げたい。

(今野委員) キャリア・インターンシップセンターの新設は今までとどう違うのか。また、一般に行われているインターンシップはミスマッチが多く見受け

られる。学生がどういう意図で来ているのかわからないときがあるので、事前指導の中で注意が必要ではないか。

(大飼委員) 今まで事業構想と食産業とそれぞれで行っており、インターンシップが組織的になされていなかったため、全学的な実施方法を考えましょうということで組織化した。また、今までは座学から学外研修が体系的にはなっていない課題があった。今後、本学学生に期待を寄せて頂ける企業を中心に進路支援をしていきたい。ミスマッチの問題はおっしゃるとおりで、我々も認識している。座学のところで色々な業種の中にも様々な職種があることをきちっと指導し、先生方が企業の皆様と密にコミュニケーションをとって学生の就職支援をやっていききたいということでセンター化したので御期待いただきたい。

(大山委員) 知識をいかに活用するかというところはアクティブラーニングにかかっている。リベラルアーツというところの人間力とこの二つは具体的にどのように進めていくのか。宮城大学の学生はまじめで一生懸命だというところで終わってしまっているような気がしている。

(川上議長) 学生の事前事後学習が非常に重要である。そのために学生の自主活動を促さないといけない。コモンズの設置の意義はアクティブラーニング化する前の予備知識を学生が自主的に持つことや、アクティブラーニング後の学修整理という前後の活動を促進することにある。一方、教員はアクティブラーニングに慣れていない面もあるので、今回の計画の中ではFDを入れている。これらをトータルとして行っていこうと考えている。

(徳永理事) 学生の主体性を早めに育てていきたいと思っている。アクティブラーニングの究極は卒業研究だと思っているが、それが4年になってからということではもったいない。1から2割の学生を1年から鍛え、周りの学生に影響を与えさせていくようにしたい。

(3) 平成29年度補正予算(案)について(追認)

- ・平成29年度補正予算(案)について、西城委員が内容の説明を行った。

【議案3】 平成29年度補正予算(案)について(追認)

(説明：西城委員)

- ・説明終了後、質疑応答が行われた。

(阿部委員) 予算や支出の弾力性は日本の県立大学は極端に悪い。公立大学協会が動いてくれればいいが、限界がある。宮城県の国会議員の方々に実情を話し、なるべく理解を求めていくことがひとつの道かと思う。大学によってお金を使いたい事情がそれぞれ異なるので、県の決まったフォーマットに従わない部分がある程度実施可能となるようにしていかなければならない。

日本の大学は改革をしても世界的なランキングが下がっている。今の社会の

ニーズに応える学生よりも、企業を変えるようなスピリットのある人材を出すことが重要に思える。大学側は重点的に「これをやりたい」という項目を絞って主体的に行ってほしい。

(川上議長) 西垣前学長がやられたものをまずはしっかり完成させることが重要と考えている。今回のコモンズ整備も西垣改革の具現化の一つである。もちろん国会議員の先生方に働きかけるのも当然重要と思っている。今年度は知事に新棟建設の資金援助について話ができたことが第一歩である。次は中期計画の見直しを行い、大学を運営する資金について県に議論を持ち込みたい。同時に外部資金が目標に達していない状況なのでどうやって外部資金をもってくるか、それによって財政に対する弾力性が出てくる。民間企業にお願いにあがることも考えなければならない。

(大山委員) 大学は構成される先生のキャラクターに応じて個性が決まるので、その部分は無理に変えようとしなくても良いのではないかな。

(川上議長) 学長としては教員を引き立てて外に向かわせるような方向付けをしていきたいと思う。

(櫻井委員) 地方の町の人材不足というのは大きな問題なので、県立大学としてぜひご尽力いただきたい。

(川上議長) 基盤教育科目「地域フィールドワーク」をとおして、1年の前期に看護も含めた3学群の学生には、必ず地方での学びに取り組んでもらう。来年度は6ヵ所、岩沼、白石、美里、東松島、村田、加美をフィールドとしている。そこで各自自治体が抱えている状況を見せるなど、少しずつ学生に対する動機づけを行っていきたいと思っている。

(4) 公立大学法人宮城大学基本規則の一部改正について

・公立大学法人宮城大学基本規則の一部改正について、犬飼委員が内容の説明を行った。

【議案 4】 「公立大学法人宮城大学基本規則の一部改正について」

(説明：犬飼委員)

○以上の【議案 1】から【議案 4】について異議なく承認された。

6 報告事項

- (1) 平成 30 年度入学者選抜状況について
 - (2) 外部研究資金の獲得状況について
 - (3) 公立大学法人宮城大学業務方法書の改正について
 - (4) 宮城大学学則及び宮城大学大学院学則等の一部改正について
 - (5) 公立大学法人宮城大学就業規則の一部改正等について
- ・報告事項(1)から(5)について、川上議長から報告があった。

	【報告資料 1】 「平成 30 年度入学者選抜状況について」 【報告資料 2】 「外部研究資金の獲得状況について」 【報告資料 3】 「公立大学法人宮城大学業務方法書の改正について」 【報告資料 4】 「宮城大学学則及び宮城大学大学院学則等の一部改正について」 【報告資料 5】 「公立大学法人宮城大学就業規則の一部改正等について」 (説明：川上議長)
7	その他 (川上議長) これだけ多くのことを年に 2 回で御説明申し上げるのは難しいと再認識したので、改めて次年度は適宜説明できる機会を設けたい。引き続きご指導をいただきたいと思います。何卒、よろしくお願いいたします。 (午後12時10分 閉会)

この議事録は、平成 29 年度第 2 回公立大学法人宮城大学経営審議会の議事録である。

公立大学法人宮城大学

経営審議会議長

川上 伸昭

議事録署名委員

犬飼 章

議事録署名委員

櫻井 武寛